

幕別町消費者被害防止

ネットワークニュース

第21号 平成29年12月1日

発行：幕別町消費者被害防止
ネットワーク事務局
(幕別町消費生活センター)
連絡先：0155-55-5800
設立：平成27年12月18日

このようなハガキは架空請求です！！

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(わ)251 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年●月●日

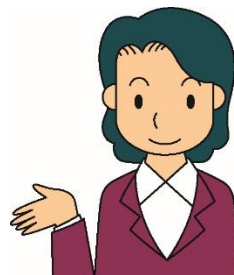
法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関●●●●●●
取り下げ等のお問合せ窓口 03-●●●●-●●●●
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

架空請求ハガキに注意！

「国民訴訟通達センター」「民事訴訟管理センター」「訴訟管理事務局センター」などを名乗る機関から過去に未払いがあるように思わせて、連絡させようとする手口の架空請求が流行しています。

連絡をすると早急に支払うように脅されて、コンビニでプリペイドカードを買わせて支払わせようとするのが手口です。

ハガキに書かれている電話番号には絶対に連絡しないで無視してください。もちろん支払いも絶対にしないでください。



このようなメールも架空請求です！！

有料動画の未納料金が発生しています。本日中にご連絡なき場合、法的手続きに移行します。アマゾン(株)受付センター
03-●●●●-●●●●

架空請求メールにも注意！

「Amazon」「アマゾンカスタマーセンター」「Yahoo!サポートセンター」などを名乗ったSMS(ショートメール)もまだまだ流行しています。SMSは携帯電話番号宛に送られるため、無作為に送られているものと思われます。こちらも連絡してしまうと支払うように脅されますので、絶対に電話をしないでください。

不安を感じる場合は、消費生活センターにご相談ください。

詐欺的な「サクラサイト商法」に気をつけて！

サクラサイトとは、インターネットのサイト業者に雇われたサクラが、異性、タレント、社長、弁護士、占い師などの人物になりすまして、消費者の気持ちを利用し、サイトに誘導し、メール交換等の有料サービスを利用させ、その度に支払いを続けさせるサイトです。

サクラサイトの誘い文句は、出会いを求めてくるものだけではありません。芸能人をメールで励ましてほしいといったものや、簡単な仕事で多額の報酬を払うといったものなど、さまざまなパターンがあります。

①【出会い系型】

異性との出会い、交遊を誘い文句にするなど

②【同情型】

精神的に病んだ芸能人をメールで励ましてほしいなど

③【利益誘引型】

遺産をあげる、副業を紹介するなど

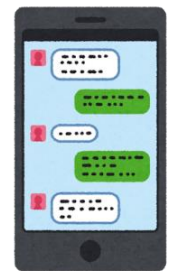
④【その他】

「個人情報閲覧料」や「文字化け解除手数料」などの名目で金銭を詐取しようとするなど



アドバイス

- 1、サイト利用のきっかけとなる迷惑メール等には、絶対に返信しない。特に、どんな人か確認できない相手とメール交換をしないこと。
- 2、将来得られるという収入を前提とした支払いはしないこと。
万が一、サービスを利用する場合は、支払った金額明細を保管する。
- 3、個人情報を安易に出さない。
サイトに身分証等の提示を求められても応じないこと。



消費生活センターから

- ◆消費者トラブルにあった時や、困った時、消費生活センターは身近な相談窓口です。早めにご相談ください。
- ◆皆さんからの情報提供が、消費者被害の「防止」や「啓発」につながりますので、情報提供もお待ちしています。

体調や消費者トラブルに気をつけて、よいお年をお迎えください。

幕別町消費生活センター

電話番号：0155-55-5800
相談時間：午前9時～午後4時
(札内は第①③⑤水曜午後7時迄)

幕別相談室

火・木曜日
役場1階相談室
(正面玄関右手)

札内相談室

月～金曜日
札内コミュニティプラザ
(電話相談も担当)

忠類相談室

第②④水曜日
忠類コミュニティセンター